

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

曽根地域交流センター

1. 履行場所

曽根地域交流センター 高砂市曽根町 2301 番地の 35

2. 概要

曽根地域交流センターの汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）

3. 清掃頻度

2 回

4. 特記事項

(1) 作業の実施にあたっては、センター長等立会いの上、実施すること。

(2) 作業終了後、作業報告書及び産業廃棄物管理票(マニェスト)を曽根地域交流センターに提出すること。

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

学校給食センター

1. 履行場所

学校給食センター 高砂市松陽2丁目23番地の1

2. 概要

学校給食センターの汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）

3. 清掃頻度

3回

4. 特記事項

- (1) 作業の実施にあたっては、センター長等立会いの上、実施すること。
- (2) 作業終了後、作業報告書及び産業廃棄物管理票(マニェスト)を給食センターに提出すること。

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

高砂こども園

1. 履行場所
高砂こども園 高砂市西畑 1-2-8
2. 概要
当該こども園の汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）
3. 清掃頻度
2 回
4. 特記事項
 - (1) 作業の実施にあたっては、園担当者等立会いの上、実施すること。
 - (2) 作業終了後、作業報告書は速やかに提出し産業廃棄物管理票(マニフェスト)は受託者が保管し提出を求めた場合は速やかに市に提出すること。

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

荒井こども園

1. 履行場所
荒井こども園 高砂市荒井町紙町 2-1
2. 概要
当該保育園の汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）
3. 清掃頻度
2 回
4. 特記事項
 - (1) 作業の実施にあたっては、園担当者等立会いの上、実施すること。
 - (2) 作業終了後、作業報告書は速やかに提出し産業廃棄物管理票(マニェスト)は受託者が保管し提出を求めた場合は速やかに市に提出すること。

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

伊保こども園

1. 履行場所
伊保こども園 高砂市梅井 4-3-6
2. 概要
当該こども園の汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）
3. 清掃頻度
2 回
4. 特記事項
 - (1) 作業の実施にあたっては、園担当者等立会いの上、実施すること。
 - (2) 作業終了後、作業報告書は速やかに提出し産業廃棄物管理票(マニェスト)は受託者が保管し提出を求めた場合は速やかに市に提出すること。

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

中筋こども園

1. 履行場所
中筋こども園 高砂市中筋 1-2-35
2. 概要
当該こども園の汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）
3. 清掃頻度
2 回
4. 特記事項
 - (1) 作業の実施にあたっては、園担当者等立会いの上、実施すること。
 - (2) 作業終了後、作業報告書は速やかに提出し産業廃棄物管理票(マニェスト)は受託者が保管し提出を求めた場合は速やかに市に提出すること。

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

曽根こども園

1. 履行場所

曽根こども園 高砂市曽根町 2404-2

2. 概要

当該こども園の汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）

3. 清掃頻度

2 回

4. 特記事項

(1) 作業の実施にあたっては、園担当者等立会いの上、実施すること。

(2) 作業終了後、作業報告書は速やかに提出し産業廃棄物管理票(マニフェスト)は受託者が保管し提出を求めた場合は速やかに市に提出すること。

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

米田こども園

1. 履行場所

米田こども園 高砂市米田町米田 451

2. 概要

当該こども園の汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）

3. 清掃頻度

2 回

4. 特記事項

- (1) 作業の実施にあたっては、園担当者等立会いの上、実施すること。
- (2) 作業終了後、作業報告書は速やかに提出し産業廃棄物管理票(マニェスト)は受託者が保管し提出を求めた場合は速やかに市に提出すること。

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

阿弥陀こども園

1. 履行場所

阿弥陀こども園 高砂市阿弥陀町阿弥陀 1176-2

2. 概要

当該こども園の汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）

3. 清掃頻度

2回（R7年7月 旧園舎・R8年3月新園舎）

4. 特記事項

- (1) 作業の実施にあたっては、園担当者等立会いの上、実施すること。
- (2) 作業終了後、作業報告書は速やかに提出し産業廃棄物管理票(マニェスト)は受託者が保管し提出を求めた場合は速やかに市に提出すること。

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

北浜こども園

1. 履行場所

北浜こども園 高砂市北浜町北脇 252-1

2. 概要

当該こども園の汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）

3. 清掃頻度

2 回

4. 特記事項

- (1) 作業の実施にあたっては、園担当者等立会いの上、実施すること。
- (2) 作業終了後、作業報告書は速やかに提出し産業廃棄物管理票(マニェスト)は受託者が保管し提出を求めた場合は速やかに市に提出すること。

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

高砂児童学園

1. 履行場所
高砂児童学園 高砂市阿弥陀町南池 516 番地
2. 概要
当該園の汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）
3. 清掃頻度
2 回
4. 特記事項
 - (1) 作業の実施にあたっては、園担当者等立会いの上、実施すること。
 - (2) 作業終了後、作業報告書は速やかに提出し産業廃棄物管理票(マニェスト)は受託者が保管し提出を求めた場合は速やかに市に提出すること。

グリストラップ清掃業務 特記仕様書

福祉総合相談センター

1. 履行場所
福祉総合相談センター 高砂市伊保4丁目400番地
2. 概要
福祉総合相談センターの汚泥ピットの清掃（汚泥の引き抜き及びグリストラップの清掃作業）
3. 清掃頻度
2回
4. 特記事項
 - (1) 作業の実施にあたっては、センター長等立会いの上、実施すること。
 - (2) 作業終了後、作業報告書及び産業廃棄物管理票(マニフェスト)を福祉総合相談センターに提出すること。